

第2回 生活衛生関係営業の振興に関する検討会	
平成22年10月14日	資料2

事業計画（予算）と評価の基本

2010・10・14

梅田 次郎

1. なぜ評価か
  - ・時代背景の大転換
  - ・国民の視点に立ち、成果重視の行政、効率的な行政の実現をめざす
  - ・国民に対する行政の説明責任を果たす
  
2. 評価の基本
  - ① 政策体系（目的と手段の体系）に基づき評価する  
厚労省政策評価の政策体系  
基本目標—施策大目標—施策中目標（指標）—施策小目標（指標）—事務事業
  
  - ② 計画（予算）の時点で、達成しようとする成果（目標）を明確にする
    - ・活動指標と成果指標の違いに留意  
手段（活動）の大きさ⇒ 活動指標  
目的は対象×意図  
その意図の達成度をあらわすもの⇒ 成果指標
    - ・対象と意図を明確にし、成果指標を定めることが求められる⇒目的の明確化
    - ・SMART原則（①specific 具体的、②measurable 測定可能、ambitious 意欲的、④realistic 現実的、⑤time bound 期間設定）
  
  - ③ 毎年、事後にその目標達成度を測定しながら評価し、評価結果に基づき必要な改革改善を行い、次年度の計画（予算）に反映していくサイクルを回す
  
  - ④ 評価の視点
    - ・必要性 政策体系の上位の施策目標達成のための必要性（目的妥当性）  
行政関与の必要性等
    - ・有効性 「活動量 対 成果」の有効性
    - ・効率性 「投入コスト 対 活動量」の効率性
    - ・公平性 受益、負担の公平性